

令和7年3月27日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和7年3月3日	電子レンジ	電子レンジを使用したところ、当該電子レンジ上部から発火。	奈良県
2	令和6年10月3日	介護サービス	介護施設において、利用者が食事を誤嚥し、救急搬送。職員は食事介助を立ったまま行ったため、当該利用者は飲み込みがうまくできず、誤嚥した可能性が考えられる。	埼玉県
3	令和6年9月26日	介護サービス	通所介護施設の送迎において、職員は、利用者を自宅玄関ドアまで送迎しなかったため、当該利用者は玄関外までの歩行中に転倒し、腰椎を圧迫骨折。	埼玉県
4	令和6年10月3日	介護サービス	介護施設において、利用者が居室で転倒し、左肋骨を亀裂骨折。職員は、センサー反応があったため当該居室を訪問したが、他の居室から音がしたため離室する際に、他の職員に声をかける等せず、当該利用者を独りにしてしまった。	埼玉県
5	令和6年9月24日	介護サービス	介護施設において、利用者がフロアで転倒し、左腕等を打撲。当時、当該フロアには職員が2名いたが、それぞれの業務に集中してしまい、当該利用者の見守りができていなかった。	埼玉県
6	令和6年9月13日	介護サービス	介護施設において、職員が利用者をバスターから車椅子に移乗しようとしたところ、当該職員が足ふきマットにつまずき、当該利用者と共に転倒し、当該利用者は左足を負傷し、後日、入院、手術。	埼玉県
7	令和6年10月7日	介護サービス	介護施設において、入浴後の更衣介助の際に、職員が椅子の脚で挟んでいた足ふき用タオルを交換しようとしたところ、当該椅子が動き、座っていた利用者がバランスを崩して当該椅子から落ち、上唇を3針縫合。	埼玉県
8	令和6年10月1日	介護サービス	介護施設において、職員が、歩行器を使用せずズボンを下ろしながらトイレに行こうとする利用者を発見し、トイレの戸を開けようとした当該利用者から離れたところ、当該利用者が転倒し、額を4針縫合。	埼玉県
9	令和6年3月12日	介護サービス	介護施設において、職員が、車椅子を自走して倉庫に入ろうとする利用者を発見し、当該車椅子を引いて進路を変えたところ、当該利用者が当該車椅子から滑落し、額を裂傷。当該職員は、当該利用者に声をかけずに勢いよく当該車椅子を動かしてしまった。	埼玉県
10	令和6年7月26日	介護サービス	介護施設において、職員が利用者を寝台浴槽からストレッチャーに移乗しようとしたところ、ブレーキを忘れかけた当該ストレッチャーが動き、当該利用者が床に転落し、頭部を負傷し救急搬送。脳震盪で入院。	島根県

11	令和7年2月19日	保育サービス	保育施設において、職員が幼児1名がいけないことに気付き探していたところ、トイレ内で当該幼児を発見し、保護。当時、当該施設は職員の配置基準を下回る人数で保育をしており、人数確認等の見守り体制が不十分だった。	東京都
12	令和7年2月6日	障害福祉サービス	障害者支援施設において、利用者が服(トレーナー)を異食し、嘔吐等の体調不良が生じ、救急搬送。当該利用者は衣類を異食する傾向があるため薄手の素材の服を着用することになっていたが、寒そうだという理由で厚手のトレーナーを着用させる等、安全配慮が不十分だった。	宮城県
13	令和7年1月29日	障害福祉サービス	障害者入所施設において、利用者が施設から抜け出し、隣接する民家で発見、保護。当該施設では、過去にも同様の事故が起きていたが、当時、衣類庫の扉を施錠しておらず、当該児童が施設外に抜け出すことができる状態になっていた。	宮城県
14	令和7年2月12日	放課後児童クラブ	放課後児童クラブにおいて、児童が机の脚の折り畳まれかけていることに気付いて直そうとした際に、他の児童が当該机を動かしたため当該児童の指が挟まれ、親指を剥離骨折。職員は、当該机を設置した際に、折り畳み部分が固定されたことを確認していなかった。	福岡県
15	令和7年1月20日	公共施設(プール)	保育施設の園外保育において、プールの入口を通った際に、幼児がバリカーを触ったところ、当該バリカーが落下して当該幼児の右足に当たり、足の指を骨折の疑い。当時、当該プールは工事のため車の出入りが多く、当該バリカーの上げ下げが頻回に行われる中、当該バリカーの固定が甘く、落下したと考えられる。	大阪府
16	令和7年2月15日	電気毛布(敷毛布)	電気毛布(敷毛布)に電源が入らなくなったため確認したところ、寝具の一部が溶融し、当該電気敷きパッドに溶着していた。	大阪府
17	令和7年1月22日	保育サービス	保育施設において、おやつ(クレープ)を食べた幼児がアナフィラキシーを発症し、入院。卵、乳不使用のおやつを発注する予定だったが、職員は誤って別品を発注し、また、当該おやつが納品された際の検収や配膳時の声だし確認も行われず、当該幼児に当該おやつを与えてしまった。	鳥取県
18	令和6年10月10日	保育サービス	保育施設において、消火訓練を行った際に、職員が手を添えて幼児に消火器を持たせていたところ、当該職員が手を放したため当該消火器が当該幼児の足の上に落ち、左足の親指を剥離骨折。	神奈川県

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和7年3月13日	宿泊施設(3月12日の食事)	ノロウイルス	島根県
2	令和7年3月11日	飲食店(3月10日の弁当)	ノロウイルス	岐阜県
3	令和7年3月13日	飲食店(3月12日の弁当)	ノロウイルス	兵庫県
4	令和7年3月10日	飲食店(3月9日の食事)	ノロウイルス	神奈川県
5	令和7年3月11日	飲食店(3月10日の食事)	ノロウイルス	京都府
6	令和7年2月24日	飲食店(2月24日の食事)	アニサキス	東京都
7	令和7年2月28日	飲食店(2月27日の食事)	ノロウイルス	東京都
8	令和7年2月22日(初発)	飲食店(2月21日、23日、24日の食事)	ノロウイルス	東京都
9	令和7年3月1日(初発)	給食施設(2月27日～3月2日の食事)	ノロウイルス	沖縄県
10	令和7年3月	飲食店(3月12日、13日の食事)	ノロウイルス	鳥取県
11	令和7年3月12日	飲食店(3月11日の食事)	ノロウイルス	神奈川県
12	令和7年3月15日	飲食店(3月14日、15日の食事)	ノロウイルス	広島県

13	令和7年3月14日	飲食店(3月13日の食事)	ノロウイルス	熊本県
14	令和7年3月13日(初発)	飲食店(3月12日、14日の弁当)	ノロウイルス	宮城県
15	令和7年3月10日	飲食店(3月9日の食事)	サポウイルス	和歌山県
16	令和7年3月17日	宿泊施設(3月15日、16日の食事)	ノロウイルス	千葉県
17	令和7年3月13日	宿泊施設(3月11日、12日の食事)	ノロウイルス	山梨県
18	令和7年3月13日	飲食店(3月12日の食事)	ノロウイルス	埼玉県
19	令和7年3月17日	飲食店(3月16日の食事)	ノロウイルス	福岡県
20	令和7年3月16日	飲食店(3月15日、16日の食事)	ノロウイルス	京都府

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	中華まんじゅう	異物(豚の骨)混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月5日 販売地域:福岡県、富山県、京都府 クラス分類:CLASS I)
2	焼豚	アレルギー(小麦、卵、乳、大豆、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月16日 販売地域:香川県 クラス分類:CLASS I)
3	鶏肉	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月12日 販売地域:兵庫県)
4	菓子	アレルギー(小麦、乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月1日 販売地域:埼玉県 クラス分類:CLASS I)
5	惣菜(サラダ)	アレルギー(小麦、卵、乳、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月16日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
6	惣菜(コロッケ)(計2件)	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月16日 販売地域:兵庫県 クラス分類:CLASS I)
7	清涼飲料水	風味異常等が発生。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月17日)
8	ベーコン(計3件)	基準値を超える食品添加物(亜硝酸ナトリウム)を検出。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月15日)
9	米菓	異物(アルミ箔片)混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月17日 販売地域:兵庫県、東京都 クラス分類:CLASS I)
10	米菓	異物(アルミ箔片)混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月17日 クラス分類:CLASS I)
11	焼菓子(計3件)	異物(金属片)混入。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月14日 販売地域:北海道、東京都 クラス分類:CLASS I)
12	弁当	アレルギー(えび、かに、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月13日 販売地域:群馬県 クラス分類:CLASS I)
13	巻き寿司(計2件)	アレルギー(卵、さけ)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月10日 販売地域:石川県 クラス分類:CLASS I)
14	ソーセージ	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和5年7月11日 販売地域:宮城県 クラス分類:CLASS I)
15	豆菓子	アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月18日 販売地域:三重県 クラス分類:CLASS I)
16	佃煮	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月19日 販売地域:兵庫県)

17	生鮮バナナ(計4件)	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月18日)
18	パン	アレルギー(くるみ)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月16日 販売地域:群馬県 クラス分類:CLASS I)
19	焼菓子	アレルギー(大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月15日 販売地域:大阪府 クラス分類:CLASS I)
20	洋菓子	アレルギー(アーモンド)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月17日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
21	ハーブティー	アレルギー(オレンジ)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月18日 クラス分類:CLASS I)
22	おでん	品質劣化の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月19日)
23	ソーセージ	カビによる汚染の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月19日)
24	ソーセージ	カビによる汚染の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月19日 販売地域:栃木県)
25	鶏卵	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月19日 販売地域:東京都)
26	魚介類加工品(いか)	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月17日 販売地域:新潟県)
27	パン 他(計30件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月17日 販売地域:高知県)
28	弁当	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月19日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
29	惣菜(餃子)	アレルギー(鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年3月21日 販売地域:長野県 クラス分類:CLASS I)

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法:喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法:喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(マセラティ レヴァンテ 他)	普通乗用自動車(エンジンECU)のリコール。(外-3926) エンジンECUのソフトウェアにおいて、低圧側の燃料圧力を判定するプログラムが不適切なため、低圧側の燃料圧力が正常な状態であっても誤って不具合と判定することがある。そのため、エンジン警告灯が点灯して出力が低下するおそれがある。
2	普通乗用自動車(マセラティ ギブリ 他)	普通乗用自動車(始動装置)のリコール。(外-3928) ベルト駆動スタータージェネレーター(以下BSGという)ベルトテンショナーにおいて、製造管理が不適切なため、内部構成部品であるダンパーパッドが組み込まれていないものがある。そのため、使用過程でベルトの張力維持動作を繰り返した際のがたつきによりテンショナー内部が破損し、ベルト張力が失われ、ハイブリッドシステム警告灯が点灯し、そのまま走行を続けると、BSGの作動が停止しバッテリーの充電が行われなくなり、最悪の場合、走行不能となるおそれがある。
3	普通乗用自動車(ポルシェ 911 Carrera 他)	普通乗用自動車(灯火装置)のリコール。(外-3965) フロントボディコントロールユニットのソフトウェアにおいて、ヘッドライト光軸のプログラム設定指示が不適切なため、霧中走行用ヘッドライト機能が作動している場合、運転席側のヘッドライトの光軸が僅かに低い状態となり、高速走行用ヘッドライト機能が作動している場合においては、両側のヘッドライトの光軸が僅かに高い状態となる。そのため、保安基準に適合しない。
4	普通乗用自動車(ジープ ラングラーアンリミテッド 他)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-3959) 電気装置において、ステアリングコラムの設計が不適切なため、砂塵等がステアリングコラム内に侵入することがある。そのため、ハンドル操作時にステアリングコラム内の配線が砂塵等と接触して断線し、エアバッグ警告灯が点灯して、最悪の場合、衝突時に運転者席側のエアバッグが展開しないおそれがある。または、警音器を操作しても警音器が作動しないおそれがある。

5	普通乗用自動車(BMWアルピナ XB7)	普通乗用自動車(制動装置)のリコール。(外-3961) 統合ブレーキユニットにおいて、製造管理が不適切なため、モーターセンサーの回路基板に異物が付着したものが。また、コンタクトピン長さの設計検討が不十分なため、モーターセンサーの回路基板との接触圧によりノイズが発生する。そのため、電気的接触不良が発生し、ブレーキ警告灯の点灯およびチェックコントロールメッセージが表示される。そのまま走行を続けると、フォールバックモードとなることによりブレーキ操作時に通常よりも強い踏力が必要になり、次回にエンジンの始動ができなくなるおそれがある。
6	普通乗用自動車(フォルクスワーゲン T-ROC 1.5/110kW 他)	普通乗用自動車(前照灯)のリコール。(外-3966) LED配光可変型前照灯のダイナミックハイビームアシスト機能において、生産工場の配光パラメーター設定が不適切なため、先行車や対向車を検知した場所をロービームで照射せずにハイビームで照射することがある。そのため、照射光線が他の交通を妨げるおそれがあり、保安基準に適合しない。
7	普通乗用自動車(アウディ アウディ Q4 40 e-tron)	普通乗用自動車(制動装置および操縦装置)のリコール。(外-3967) ABSコントロールユニットにおいて、プログラムの設計検討が不十分なため、車両停止時に特定の条件下でトランスミッションのギヤの位置がN(ニュートラル)になるとともに、パーキングブレーキが解除されることがある。そのため、駐車中に車両が動きだすおそれがある。また、ギヤがNになっているにもかかわらず、Pポジションの表示がされたままになり、保安基準に適合しない。

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojocho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2025年3月27日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

<本件に関する問合せ先>
消費者庁消費者安全課
TEL: 03-3507-8800(代表)
URL: <https://www.caa.go.jp/>